

保育所入所Q&A

- Q** 保育所の申し込みはいつからできますか？
- A** 入所申し込み受け付けは入所希望月の2カ月前から前月10日までです。保育所の入所日は毎月1日ですが、職場復帰や緊急に入所を要する理由などによっては15日になる場合があります。
- Q** 保護者の転職や退職、出産などにより、入所している児童の家庭の状況が変更になった場合、報告は必要ですか？
- A** 転職や退職、出産など家庭で保育ができない要件が変更になったり、また転居や保護者変更など家庭の状況に変更があったりした場合は、必ずこども家庭課または保育所へお知らせください。それぞれの事情に応じた書類の提出が必要です。
- Q** 保育料はどのように決まるのですか？
- A** 保育料は保護者の前年分の所得税額と前年度分の市民税額によって決まります。

保育所・保育内容一覧

保育所名 (公立)	所在地	電話番号	定員 (人)	特別保育			保育所名 (私立)	所在地	電話番号	定員 (人)	特別保育		
				延長保育	休日保育	一時預かり					延長保育	休日保育	一時預かり
栗真保育園	栗真小川町	232-3218	90				白塚愛児園	白塚町	232-3214	180	○		
立誠保育園	島崎町	228-6342	90				高田保育園	一身田町	232-2075	110	○		
観音寺保育園	観音寺町	227-5910	60				津愛児園	桜橋三丁目	226-0117	90	○		○
相愛保育園	相生町	228-2062	45				津カトリック保育園	西丸之内	227-2512	95			
高洲保育園	高洲町	225-3157	45				清泉愛児園	南丸之内	228-6380	60	○		
中央保育園	中央	226-4120	150				さつき保育園	新町一丁目	228-2574	150	○	○	○
乙部保育園	寿町	226-0115	45				三重保育園	柳山津興	228-4406	90	○		
新町保育園	桜田町	226-0116	90				三重保育園乳児保育所	柳山津興	228-4406	90	○		
橋南保育園	船頭町津興	228-6344	90				ぼだいじ保育園	南中央	228-7473	120	○		
雲出保育園	雲出伊倉津町	234-3940	90				片田保育園	片田志袋町	237-0585	90	○		
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	234-2063	180				つ保育園	藤方	225-5255	90	○		
北口保育園	久居北口町	255-4566	120	○		●	泉ヶ丘保育園	野田	237-1655	90			
野村保育園	久居野村町	256-0303	120	○		●	大里保育園	大里睦合町	232-1522	100			
ひとみね保育園	久居一色町	252-0854	130	○		●	公園西保育園	長岡町	224-0150	120			
こべき保育園	久居元町	256-3331	120	○		●	豊野保育園	一身田豊野	231-1364	80	○		●
北部保育園	久居北口町	256-3679	60	○		●	ひかり保育園	半田	226-8085	90			
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	245-0098	60				藤水保育園	藤方	225-1501	220	○		○
上野保育園	河芸町上野	245-1167	60				志登茂保育園	一身田平野	231-1854	60			
芸濃保育園	芸濃町椋本	265-2027	90	○			上浜保育園	上浜町五丁目	227-7592	70			
安濃保育園	安濃町曾根	268-2761	150	○		●	はなこま保育園	高茶屋小森町	235-5665	60	○		●
香良洲保育園	香良洲町	292-2511	80				風の子藤水保育園	雲出島貫町	238-0355	90	○		
川合保育園	一志町八太	293-1633	120				すぎのこ保育園	久居中町	255-5100	90	○		
高野保育園	一志町高野	293-0024	100				久居保育園	久居西鷹跡町	259-0080	120	○		●
白山保育園	白山町南出	264-0080	170	○		●	ゆたか保育園	河芸町中別保	245-1128	90	○		
太郎生保育園	美杉町太郎生	273-0285	45			●	さくら保育園	河芸町影重	245-1163	90	○		
八知保育園	美杉町八知	272-0224	45			●	杜の街ゆたか保育園	河芸町杜の街一丁目	244-1166	90	○		
							美里さつき保育園	美里町五百野	279-2000	90	○		●
							みらいの森ゆたか園	河芸町三行	244-1515	80	○		○
							第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	238-1616	120	○		●
							風の丘藤水保育園	戸木町	253-7708	90	○		
							こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	236-6100	90	○		○

※ 「一時預かり」の●印は保育所に空きのある場合に限りです。

《7月・11月の税額確認》

保育所に入所している全ての世帯を対象に、個人住民税に関する賦課資料をもとに保育料が正しく算定されているかの確認作業を、7月と11月に行っています。所得税に関する書類を提出していないと、保育料が4月にさかのぼって変更になる場合があります。

《保育料を滞納した場合》

納期限までに保育料の納付がないときは、「督促状」が発送されます。この督促状の期限までに納付がない場合は、法律の規定に基づく滞納処分として、預金、生命保険、給与、不動産等の財産の差し押さえを受けることがあります。

なお、納付相談は、こども家庭課で随時受け付けています。

